

○専門技師資格更新について

2024年4月1日の2学会の合併に伴い、JSHUM および JACHOD 旧両学会の専門技師資格更新については、日本高気圧潜水医学会専門技師制度規則第20条にありますように特例措置で運用されます。1) 旧 JACHOD 資格のみ保有、2) 旧 JSHUM 資格のみ保有、3) 両学会の資格を保有、に分けてご説明いたします。

1) 旧日本臨床高気圧酸素・潜水医学会（JACHOD）資格（臨床高気圧酸素治療装置操作技師）のみ保有

- ・旧所属学会における認定制度の必要単位等の条件で更新審査を行います。
- ・日本臨床高気圧酸素・潜水医学会の臨床高気圧酸素治療装置操作技師の更新条件として定められている『認定技師取得後5年間における日本臨床高気圧酸素・潜水医学会が指定する教育プログラムに出席』については、日本高気圧環境・潜水医学会もしくは日本高気圧潜水医学会が開催する教育集会（基礎編及び臨床編）が相当します。
- ・日本臨床高気圧酸素・潜水医学会の非会員で臨床高気圧酸素治療装置操作技師の資格保有者は、合併後可及的速やかに入会することを推奨し、合併後の初回更新時には会員でなければなりません。

2) 旧日本高気圧環境・潜水医学会（JSHUM）資格（高気圧酸素治療専門技師）のみ保有

- ・旧所属学会における認定制度の必要単位等の条件で更新審査を行います。

3) 両学会資格を保有

- ・旧 JACHOD 資格または旧 JSHUM 資格のどちらか一方の更新で、新学会専門技師資格へ更新できます。
- ・旧 JACHOD 資格または旧 JSHUM 資格のどちらの資格を更新するか、選択してください。
- ・選択した旧所属学会における認定制度の必要単位等の条件で更新審査を行います。

（参考）日本高気圧潜水医学会専門技師制度規則第20条

第20条 一般社団法人 日本高気圧環境・潜水医学会と一般社団法人 日本臨床高気圧酸素・潜水医学会との合併に伴い、下記の様に定める。

1. 一般社団法人 日本高気圧環境・潜水医学会の高気圧酸素治療専門技師及び一般社団法人 日本臨床高気圧酸素・潜水医学会の臨床高気圧酸素治療装置操作技師の専門技師資格はそのまま継続され日本高気圧潜水医学会専門技師と改称される。

2. 一般社団法人 日本高気圧環境・潜水医学会と一般社団法人 日本臨床高気圧酸素・潜水医学会が合併した後の初回認定更新時は、各々の旧所属学会における認定制度の必要単位等の条件で更新審査を行い、その次の更新からは本規則に定める基準で更新審査を行う。但し、一般社

団法人日本臨床高気圧酸素・潜水医学会の臨床高気圧酸素治療装置操作技師の更新条件として定められている『認定技師取得後5年間における日本臨床高気圧酸素・潜水医学会が指定する教育プログラムに出席』については、日本高気圧環境・潜水医学会もしくは日本高気圧潜水医学会が開催する教育集会（基礎編及び臨床編）が相当する。

3. 一般社団法人 日本臨床高気圧酸素・潜水医学会の非会員で臨床高気圧酸素治療装置操作技師の資格保有者は、合併後可及的速やかに入会することを推奨し、合併後の初回更新時には会員でなければならない。

4. 合併後に新規に専門技師を申請する場合は、合併後最初から本規則に定める基準で認定審査を行う。